

令和 3 年度(2021 年度)

真庭市立図書館 図書館年報

真庭市教育委員会 生涯学習課図書館振興室

1. 利用案内.....	3
2. 図書館案内.....	3
3. 施設.....	4
4. 自動車文庫ブックるんにわ(BM).....	5
5. 職員.....	5
6. 真庭市のすがた 令和4年(2022年)4月1日現在.....	6
7. 資料整備状況 [令和3年度(2021年度)末].....	6
(1) 図書.....	6
(2) 視聴覚資料(貸出用のみ、館内視聴用除く).....	7
(3) 雑誌・新聞・点字図書・オーディオブック.....	7
8. 予算及び決算.....	8
(1) 当初予算額推移.....	8
(2) 決算額推移.....	8
9. 利用状況 令和3年度(2021年度).....	9
(1) 開館日数(出勤日数).....	9
(2) 来館者数.....	9
(3) 登録者数、貸出者数、貸出点数.....	10
(4) 予約件数、レファレンス件数.....	11
(5) 視察・見学受け入れ件数(中央図書館).....	11
10. 真庭市図書館みらい計画 実施状況.....	12
① 実貸出利用率.....	12
② 市民、団体、学校との協働事業の内容と開催数と参加人数.....	13
③ 真庭市図書館みらい計画の取り組み状況 (令和3年4月1日から令和4年8月まで) .....	14
11. 真庭市立図書館のあゆみ.....	24

## 真庭市立図書館の使命

真庭市立図書館は、市民や団体による地域自治の拠点として積極的な役割を果たします。 — 「真庭市図書館みらい計画」より

### 1. 利用案内

貸出できる人	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 真庭市内に居住している方</li><li>・ 真庭市内に勤務している方</li><li>・ 真庭市内に通学している方</li><li>・ 新庄村に居住している方</li><li>・ 津山市、美咲町、久米南町に居住している方</li><li>・ 美作市、高梁市、新見市、鏡野町、勝田郡勝央町、同奈義町、英田郡西粟倉村、久米郡久米南町若しくは同美咲町に居住する方</li><li>・ 岡山市及び真庭市における連携中枢都市圏形成に係る連携協約を締結した地方公共団体(岡山市、玉野市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、和気町、早島町、吉備中央町)に居住する方</li></ul>
貸出点数と期間	図書・雑誌：20冊、2週間。CD・DVD：5点、2週間 ※CD・DVDの貸出は中央、北房、落合、蒜山のみ
団体貸出	対象：市内の学校、公民館、地域団体、社会教育団体その他の団体 貸出冊数：200点以内、貸出期間：30日間

### 2. 図書館案内

図書館名	開館時間と休館日
中央図書館	午前9時から午後7時まで(映像シアターは午後9時まで) ・ 月曜日(休日に当たるときは、その翌日) ・ 12月29日から翌年1月3日まで ・ 資料整理期間(年間14日以内)
北房図書館	午前9時から午後6時まで ・ 月曜日 ・ 12月29日から翌年1月3日まで ・ 資料整理期間(年間14日以内)

落合図書館	午前 9 時から午後 6 時まで ・火曜日 ・12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで ・資料整理期間(年間 14 日以内)
久世図書館	午前 9 時から午後 6 時まで ・水曜日(休日に当たるときは、その翌日) ・12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで ・資料整理期間(年間 14 日以内)
美甘図書館	午前 9 時から午後 5 時まで ・月曜日 ・12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで ・資料整理期間(年間 14 日以内)
湯原図書館	午前 9 時から午後 5 時まで ・月曜日 ・12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで ・資料整理期間(年間 14 日以内)
蒜山図書館	午前 9 時から午後 6 時まで ・月曜日 ・12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで ・資料整理期間(年間 14 日以内)

### 3. 施設

図書館名	所在地	構造	面積
中央図書館	真庭市 勝山 53-1	鉄筋コンクリート	3,873 m <sup>2</sup>
北房図書館 北房文化センター1 階	真庭市 上水田 3131	鉄筋コンクリート	193.9 m <sup>2</sup>
落合図書館 落合総合センター2 階	真庭市 落合垂水 618	木造	264.45 m <sup>2</sup>
久世図書館 久世Iスタセンター 2 階	真庭市 鍋屋 17-1	鉄筋コンクリート	600 m <sup>2</sup>

美甘図書館 美甘保健文化センター 2 階	真庭市 美甘 4134	木造	108 m <sup>2</sup>
湯原図書館 湯原ふれあいセンター内	真庭市 豊栄 1515	鉄骨造	283.13 m <sup>2</sup>
蒜山図書館 蒜山振興局内	真庭市 蒜山下福田 305	鉄筋コンクリート	240 m <sup>2</sup>

#### 4. 自動車文庫ブックるんまにわ(BM)

巡回先	市内の小学校やコミュニティハウスなど 28 か所
巡回頻度	月 1 回
積載数	約 1,000 冊
貸 出	<input type="radio"/> 一人 10 冊までを次の巡回日(約 1 か月先)まで借りることができる <input type="radio"/> 利用者カードは図書館でも自動車文庫でも使用可能

#### 5. 職 員

図書館名	職員体制
中央図書館	館長(非常勤特別職) 1、図書館振興室長 1、総務 1、参事(司書)1、 任期付職員(司書)6、会計年度任用職員 5(うち自動車文庫担当 1)
北房図書館	館長(地域振興課長兼務)1、総務(振興局兼務)1、 任期付職員(司書)1、会計年度任用職員 3
落合図書館	館長(地域振興課長兼務)1、総務(振興局兼務)1、 任期付職員(司書)1、会計年度任用職員 3
久世図書館 ※業務委託	館長(生涯学習課長)1、総務(生涯学習課兼務)1、 委託職員 3(うち司書 1)
美甘図書館	館長(地域振興課長兼務)1、総務(振興局兼務)1、 任期付職員(司書)1、会計年度任用職員 1
湯原図書館	館長(地域振興課長兼務)1、総務(振興局兼務)1、 任期付職員(司書)1、会計年度任用職員 3
蒜山図書館	館長(地域振興課長兼務)1、総務(振興局兼務)1、 任期付職員(司書)1、会計年度任用職員 4

6. 真庭市のすがた 令和4年(2022年)4月1日現在

総人口	43,094 人
世帯数	17,595 世帯
面積	828.4 km <sup>2</sup>

7. 資料整備状況 [令和3年度(2021年度)末]

(1) 図書

(冊)

図書館名	蔵書数[図書のみ] (うち児童書)	購入 (うち児童書)	除籍	閉架	R2(2020) 蔵書数
中央 図書館 (BM 含)	104,347 (29,276)	2,951 (1,296)	1,079	18,384	99,914 (28,288)
北房 図書館	25,337 (9,254)	703 (244)	107	2,096	25,204 (9,121)
落合 図書館	28,888 (15,064)	1,874 (1,116)	105	5,712	26,954 (13,935)
久世 図書館	65,932 (21,764)	2,070 (1,018)	2,875	8,360	67,189 (23,651)
美甘 図書館	7,643 (2,617)	590 (227)	0	605	7,169 (2,461)
湯原 図書館	12,398 (5,041)	637 (314)	470	1,098	11,717 (4,662)
蒜山 図書館	29,912 (9,980)	1,266 (539)	32	7,061	28,369 (9,301)
<b>合計</b>	<b>274,457</b> <b>(93,876)</b>	<b>10,091</b> <b>(4,811)</b>	<b>4,668</b>	<b>43,316</b>	<b>266,516</b> <b>(91,419)</b>

## (2) 視聴覚資料(貸出用のみ、館内視聴用除く)

(点)

	中央図書館	北房図書館	落合図書館	蒜山図書館
CD	767	392	-	-
DVD	574	390	165	267

## (3) 雑誌・新聞・点字図書・オーディオブック

図書館名	雑誌(タイトル)	新聞(種)	点字図書(点)	オーディオブック (点)
中央 図書館	100	10	39	190
北房 図書館	9	0	9	23
落合 図書館	14	6	10	0
久世 図書館	54	10	34	472
美甘 図書館	10	1	3	0
湯原 図書館	7	0	0	0
蒜山 図書館	15	0	1	0
<b>合計</b>	<b>209</b>	<b>-</b>	<b>96</b>	<b>685</b>

## 8. 予算及び決算

### (1) 当初予算額推移

(円)

	2020 年度 R2	2021 年度 R3
一般会計予算	30,978,000,000	31,550,000,000
教育費	3,658,466,000	4,099,791,000
社会教育費	718,192,000	644,122,000,
図書館費	157,390,000	183,979,000
資料費	19,240,000	22,776,000

※「資料費」には、図書購入費、雑誌・新聞購入費、AV 資料購入費を含む。

### (2) 決算額推移

(円)

	2020 年度 R2	2021 年度 R3
一般会計決算	38,650,554,596	34,575,952,658
教育費	4,109,645,987	4,212,415,953
社会教育費	690,898,597	817,740,514
図書館費	142,513,139	168,946,011
資料費	19,307,000	24,558,960

※2020 年度の「資料費」は、公益財団法人日本図書館協会が毎年実施する「公共図書館調査」に回答した数値を引用している。



## 9.利用状況 令和3年度(2021年度)

### (1) 開館日数(出勤日数)

(日)

中央 図書館	自動車 文庫	北房 図書館	落合 図書館	久世 図書館	美甘 図書館	湯原 図書館	蒜山 図書館
304	120	304	303	303	306	306	304

### (2) 来館者数

(人)

中央 図書館	自動車 文庫	北房 図書館	落合 図書館	久世 図書館	美甘 図書館	湯原 図書館	蒜山 図書館	合計
60,262	2,125	7,893	14,227	31,784	2,512	4,338	9,340	132,481

(3) 登録者数、貸出者数、貸出点数

	延べ 登録者数 (うち児童) ※1	貸出者数 (うち児童) ※1	貸出点数 (うち児童書) ※2	個人 貸出者数 (うち児童) ※3	個人 貸出点数 (うち児童書) ※4	団体 貸出点数
中央 図書館	3,262 (610)	19,601 (5,310)	95,378 (44,085)	17,557 (3,543)	78,136 (30,535)	13,488
自動車 文庫	130 (51)	1,598 (1,082)	5,762 (3,582)	1,581 (1,065)	5,623 (3,527)	-
北房 図書館	1,903 (192)	4,833 (764)	22,582 (9,889)	4,732 (665)	21,711 (9,219)	402
落合 図書館	1,711 (241)	8,676 (1,562)	46,782 (23,333)	8,263 (1,236)	43,631 (21,166)	2,563
久世 図書館	6,873 (422)	10,032 (1,515)	51,796 (27,403)	9,675 (1,191)	46,497 (22,497)	5,097
美甘 図書館	279 (36)	1,438 (476)	5,150 (2,036)	1,119 (157)	3,206 (950)	648
湯原 図書館	493 (51)	1,914 (205)	6,479 (2,484)	1,852 (154)	6,236 (2,367)	89
蒜山 図書館	2,016 (250)	5,766 (1,060)	30,536 (12,579)	5,481 (784)	24,365 (9,606)	6,088
<b>合計</b>	<b>16,667</b> <b>(1,853)</b>	<b>53,858</b> <b>(11,974)</b>	<b>264,465</b> <b>(125,391)</b>	<b>50,260</b> <b>(8,795)</b>	<b>231,726</b> <b>(99,867)</b>	<b>28,375</b>

- ※1 「貸出者数」：個人利用者、団体利用者、岡山広域利用者、他自治体図書館を含む
- ※2 「貸出点数」：個人利用者、団体利用者、岡山広域利用者、他自治体図書館への貸出点数。  
「児童書」は、児童図書、絵本、紙芝居
- ※3 「個人貸出者数」：岡山広域利用者、団体利用者、他自治体図書館を除く個人の本年度の延べ貸出人数。
- ※4 「個人貸出点数」：岡山広域利用者、団体利用者、他自治体図書館を除いた個人利用者による本年度の延べ貸出点数。「児童書」は※2に同じ。

## (4) 予約件数、レファレンス件数

(件)

	中央 図書館	自動車 文庫	北房 図書館	落合 図書館	久世 図書館	美甘 図書館	湯原 図書館	蒜山 図書館	合計
予約	3,788	-	1,424	5,233	16,807	1,958	1,239	3,812	34,261
レファレンス	234	-	45	124	104	4	90	0	601

## (5) 視察・見学受け入れ件数(中央図書館)

	月 日	視察者や内容
1	7月1日(木)	環境学習エコツアー(鏡野町 小学校6年生)
2	7月30日(金)	林業バイオマス課 施設見学(周南市職員)
3	10月7日(木)	環境学習エコツアー(高梁城南高校)
4	12月21日(火)	備前県民局 施設見学(備前県民局管内建築関係県市職員)

## 10.真庭市図書館みらい計画 実施状況

令和3年(2021年)に策定した「真庭市図書館みらい計画」では、図書館運営の評価方法として、①実貸出利用率、②市民、団体、学校との協働事業の内容と開催数と参加人数の推移、③市民による評価点と課題、の3つを設定しています。①実貸出利用率は、年間1度でも図書館で資料を貸出した人の数が人口に占める割合で、全国的にも高いレベルの図書館運営を行っている自治体での数値(30%)に近づけていくこととしています。

以下、①,②に関わる数値と③の評価と課題の洗い出しに必要な計画の取り組み状況を掲載します。

### ① 実貸出利用率

市民のみ・重複なしの貸出者数÷人口

人口 (令和4.4.1) (a)	貸出者数 [市民のみ、 重複なし] (b)	実貸出利用率 (b)÷(a)×100	[参考] 令和2年度 (2020年度)
43,094人	4,827人	11.20%	10.68%

② 市民、団体、学校との協働事業の内容と開催数と参加人数

館名	事業：協働相手	回数	のべ 参加者数
中央	クレヨン(読み聞かせなど)：市民	7	227
	ポケット(読み聞かせなど)：市民	10	70
	朗読会(広報の音訳など)：市民	8	36
	月イチ映画会(ドライブインシアター含む)：市民	12	532
	アート展示：市民	8	-
	そのほか：放課後等デイサービス、スポーツ文化振興課、生涯学習課、環境課、NPO 法人	22	328
北房	みんな集まれ(読み聞かせなど)：市民	5	25
	スマイルキッズ(読み聞かせなど)：市民	3	14
	北房「古事記」読書会：市民	21	104
落合	わくわくブック(読み聞かせなど)：市民	10	32
	親子スウィートブック事業(読み聞かせなど)：市民	9	73
	「絵本 200 冊ドーンと並べるよ!」：市民	3	30
	エコバッグ作り：環境課	1	14
久世	ぽかぽかえほんばこ(読み聞かせなど)：市民	45	596
	おはなし列車(読み聞かせなど)：市民	44	226
	どうぶつしょうぎ：市民	9	33
	そのほか：健康推進課、市民	3	41
湯原	交流スペースでのカフェ出店：商店	11	-
	はんざき絵本・物語巻物づくりワークショップ：市民	3	48
	そのほか：子ども教室実行委員会、振興局	6	69
美甘	冬季限定!本でおしゃべり会：市民	3	21
	図書館みかもっと!新春ゲーム大会：振興局	1	25
蒜山	お話の日 昔話の語り：市民	15	52
	そのほか：教職員、市民	4	68



③ 真庭市図書館みらい計画の取り組み状況（令和3年4月1日から令和4年8月まで）

「真庭市図書館みらい計画」実施状況 【○】：全館で実施または全館に関わること、【・】：一部の館での取組[館名]			
(1) 公共図書館としての存立基盤の整備			
基本方針	基本方針を具体化する計画	～R4.8までの取組	めざす姿
【市民参画・市民協働】 図書館運営の評価への市民参画と協働による 図書館育てを進めます。	・ 図書館長の諮問機関である図書館協議会開催 ・ 「図書館そだて会議」を最低年1回開催	○ 第1回図書館協議会開催(R4.8.30) ○ 全館でR3年度「図書館そだて会議」を開催	市民とともに図書館を育てている。
【暮らしの課題解決】 市民の生活や仕事に関わる様々な課題の発見と解決の支援を行います。	・ 資料の貸出、レファレンスの実施 ・ 関連資料の展示、講座・講演会等の開催 ・ 庁内関係部局や市民団体等と連携し、まちで何が起きているか、何が起きたらよいか、何を知ってほしいか、何が解決できるかを考えた選書と情報収集と提供	○ 資料の貸出、レファレンスの実施 ○ 毎月「衣替え」「食育月間」「節電」など身近なテーマで資料の展示・貸出を実施  ・ 電子マネー、投資の初歩について講演会を開催[中央]	市民が自らの課題に気づき、解決に向けた行動を取っている。
【図書館から外(地域)へ】 自動車文庫「ブックるんまにわ」や配本車の機動性を活かして図書館サービスを市全域へ波及させます。	・ 地域の要望ふまえた自動車文庫の巡回先と配本先の見直しや決定 ・ 市民が集まるイベント等への自動車文庫の参加	○ 3か月に一度、利用者0人が続く巡回先の見直しを実施 ○ 「まにわエコルメDAY」への出勤	図書館が地域で図書館利用のきっかけを作り、知る喜びを広めている。
【まちづくり】 市の政策立案・決定、行政事務の執行や改善および市民による市の施策の理解と市政への参加を支援します。	・ 市職員や議員への資料や情報の提供、レファレンス ・ 市主催の講座や催事等に資料・情報の提供 ・ 図書館の行政資料コーナーの整備	○ 庁内LAN掲示板で市職員向けに新刊図書紹介 ○ 各部局で作成した資料の寄贈依頼実施 ○ R4.9月から議会図書室への100冊貸出開始 ○ 「まにわ市民大学講座」講師の著作での読書会開催、講演会会場での展示＆貸出実施	・ 市職員が図書館を活用して市民と地域の課題を発見、解決している。 ・ 二元代表制という地方自治の原則により議員による適切な行政運営のチェックが行われている。 ・ 市民の意見が市政に反映され、協働によるまちづくりが行われている。

(1) 公共図書館としての存立基盤の整備			
基本方針	基本方針を具体化する計画	～R4.8までの取組	めざす姿
<p>【デジタルサービス】</p> <p>市民が使いやすい図書館システムを維持します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館ホームページと蔵書検索システムの整備</li> <li>・ 電子メールによるレファレンスの受付</li> <li>・ デジタル化した資料の提供の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 図書館ホームページの「Myページ」機能の充実</li> <li>○ 県外在住者から、勝山の盆踊りや高瀬舟についてメールでレファレンス有り</li> <li>○ 劣化が進んでいる郷土資料をスキャンしデジタル化</li> </ul>	<p>市民が必要な情報や読みたい本を容易に探すことができ、時間や場所の制限なく図書館サービスを受けている。</p>
<p>【ICTメディアリテラシー向上】</p> <p>紙資料はもちろん、様々な媒体の資料から市民が学び、情報を収集・発信できる環境を整備するよう努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 館内に設置している情報端末の利用支援</li> <li>・ タブレットやアプリケーションの使い方、SNSの始め方、インターネット検索についての講習会等の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Instagram講座開催[中央・蒜山]</li> <li>・ 法律情報オンラインデータベースの提供開始[中央]</li> <li>・ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス提供開始[中央]</li> </ul>	<p>図書館が多様な学びや読書、情報ニーズに対応することで市民の知る権利、学ぶ権利を保障し、個人の自立を支えている。</p>
<p>【熟年者】</p> <p>熟年者の生きがいを支え、活動と交流の場や情報の提供、学びを支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料の展示、講座・講演会、上映会等を開催</li> <li>・ 庁内関係部局や市民団体、個人と連携による情報提供</li> <li>・ 認知症への理解を深める企画の開催や資料の充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 大きな活字の図書の貸出し</li> <li>・ 「エンディングノートの書き方」講座の開催[久世]</li> </ul>	<p>熟年者が体力や健康状態にあわせて学び、知る体験を続け、地域と関わり続けられる環境が整っている。</p>
<p>【多文化共生】</p> <p>外国にルーツのある市民や真庭市に滞在する外国人が地域住民と交流しながら安心して暮らし、過ごせるよう支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用案内や掲示、表示への多言語の対応</li> <li>・ 「やさしい日本語」の活用を検討</li> <li>・ 海外の食文化や芸術・芸能等を紹介する企画の実施</li> <li>・ 庁内関係部局や市民団体、個人と連携し、現状やニーズの把握を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 英語版利用案内の作成</li> <li>・ 翻訳機をカウンターに設置[中央]</li> </ul>	<p>図書館が多様な学びや読書、情報ニーズに対応して市民の知る権利、学ぶ権利を保障し、個人の自立を支えることで、持続可能な社会がつけられている。</p>



(1) 公共図書館としての存立基盤の整備			
基本方針	基本方針を具体化する計画	～R4.8までの取組	めざす姿
【図書館利用が困難な人へのサービス】 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（バリアフリー法）」をふまえ、心身の障害、学習障害、家庭環境が複雑な子ども、LGBTs、高齢者、妊産婦等様々な理由で 図書館の利用が困難な市民に必要な情報を届けます。	・ 庁内関係部局や市民団体や個人と連携し、現状やニーズの把握を行う ・ 図書館ホームページのアクセシビリティの向上や図書館からの出張サービス等、自ら図書館へ足を運ぶことができない人のために、来館しなくても利用できるサービスの検討	○ 大きな活字の図書、LLブック、オーディオブックの貸出  ・ バリアフリー映画会の開催[中央] ・ 月イチ映画会での手話通訳、要約筆記の実施[中央] ・ 手話言語映画祭を開催[中央]	図書館が多様な学びや読書、情報ニーズに対応することで市民の知る権利、学ぶ権利を保障し、個人の自立を支えることで、持続可能な社会がつけられている。
【広報・発信】 図書館がどんなところか、何に取り組んでいるか、何ができるところか等を分かりやすく知らせます。	・ 図書館だよりや図書館ホームページ、公式SNS等の活用	○ Youtubeチャンネル、Facebook、Instagramでの情報発信 ○ 公式LINE、公式twitter準備中 ○ 図書館ホームページの更新 ○ 図書館だよりの発行 ○ 小中学校を対象に図書館見学会を実施	市民が図書館の役割や使い方を知り、図書館を自分のものとして感じ、使いこなしている。
【人材の確保・育成】 継続的・長期的な視点を持って図書館を運営する職員を確保、育成します。職員が司書としての経験を積み、図書館に求められる新たな役割に対応できるよう常にスキルアップしていける環境を整えます。	・ 図書館の専門研修(オンラインによるもの含む)への職員派遣 ・ 新しい情報技術に関する研修受講など情報収集や活用に努める	○ バリアフリーサービス、著作権、選書などに関する研修への司書の参加	司書が市民一人ひとりに適切な情報を提供・案内し、市民が活躍できるよう支援するとともに、自らも市民とともに地域の課題解決に向けて行動している。

(2) 子どもの学びへの能動的な貢献(子どもの読書活動推進)			
基本方針	基本方針を具体化する計画	～R4.8までの取組	めざす姿
【学校図書館の機能強化】 学校教育課、教育総務課、小・中学校、学校司書等と連携し、市立図書館と学校図書館との蔵書の効果的な活用に向けた取り組みを進めます。	・ 学校図書館蔵書のデータベース化 ・ 学校図書館への図書館システム導入(蔵書管理、貸出返却作業等の電算化) ・ 学校間、学校と市立図書館間の運搬システム導入 ・ 学校司書配置のあり方を検討	○ 市内21校の学校図書館蔵書データベース化作業完了 ○ R4.4から学校図書館司書2名増員 ○ 学校司書と市立図書館司書の合同会議を年度初めに開催	学校図書館が電算化されて、児童・生徒と教員が市内の全学校図書館と市立図書館の蔵書を横断的に検索し、読書や学習活動に活用している。学校司書による授業参画が充実している。
【学校図書館との連携】 学校図書館が児童生徒や教員にとっての、読書活動の拠点としての「読書センター」、授業に役立つ資料を備え学習支援を行う「学習センター」、情報活用能力を育む「情報センター」であることを教員だけでなく、保護者や市民等に周知します。	・ 学校図書館を活用した調べ学習、読書活動の支援 ・ 学校司書の研修実施 ・ 学校図書館活用をテーマにした講座等の開催	○ 子どもと本をつなぐ手法(ブックトーク、ビブリオバトル等)を学ぶ研修への学校司書の参加 ○ 図書館担当教諭と学校司書の合同研修の実施	学校図書館法に定められている、学校図書館の目的を、子どもに関わる人たちが共有し、学校図書館が活発に利用されている。
【子どもの学びを支援】 学校と連携して子どもが読む力、調べる力、多様なメディアを使いこなす力をつける支援をします。	・ 調べ学習の支援 ・ 子ども対象のICTメディアリテラシーやプログラミングの講座等を実施	・ 百科事典や図鑑を使って調べるイベントの開催[中央・湯原] ・ 学校での学習成果物を図書館で展示[中央・久世]	子どもが生涯にわたって読み、調べ、多様なメディアを使いこなす力を身につけている。
【教員支援・授業支援】 教員が主体的・対話的で深い学びの視点から授業を行えるよう、支援します。	・ 教員向け資料の収集等の検討	○ GIGAスクールやプログラミング関連図書の購入	教員が学校司書と連携して授業づくりを行っている。
【図書館から外(地域)へ】 子どもが過ごす場所に本を届け、身近に本にふれる機会をつくれます。	・ 保育園、幼稚園、こども園、放課後児童クラブ等への自動車文庫の乗り入れや団体貸出の充実	○ 白梅塾、児童クラブ、こども園等への配本実施 ○ 小学校、放課後児童クラブへの自動車文庫巡回	子どもに本の豊かな世界を届けられている。

(2) 子どもの学びへの能動的な貢献(子どもの読書活動推進)			
基本方針	基本方針を具体化する計画	～R4.8までの取組	めざす姿
<p>【子育て支援】</p> <p>幼稚園、保育園、こども園のほか健康推進課、子育て支援課、真庭市愛育委員会等、乳幼児や保護者に関連する関係機関との連携を進めながら、図書館における子育て支援体制を整えます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 乳幼児連れでも気兼ねせず過ごせる環境づくり</li> <li>・ ブックスタート事業への協力</li> <li>・ これから親になる人や子育て中の保護者向けの講座や図書館を利用する際の託児の実施</li> <li>・ 保育士、幼稚園教諭を対象とした図書館サービスの充実</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ ブックスタート事業で配布するリーフレット作成に協力</li> <li>・ 図書館イベントへこども園の園児を招待[湯原]</li> </ul>	<p>地域ぐるみで子育てを 応援していることが市民に伝わり、真庭で子どもを産み、育てることへの安心感が生まれている。</p>
<p>【乳幼児とその保護者への働きかけ】</p> <p>これから親になる人、おなかの中の赤ちゃんとその家族、乳幼児とその保護者がわらべうたや絵本と出会い、親しむ機会を増やします。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ボランティアと協力して図書館でおはなし会を開催</li> <li>・ 乳幼児と保護者が集まる場所へ出向き、読み聞かせを行う機会を増やすことを検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ おはなし会(絵本の読み聞かせなど)実施[北房、落合、久世、中央]</li> <li>・ 家庭教育支援チーム「ふらっと」が主催する「おしゃべり広場」での絵本の読み聞かせ[中央]</li> </ul>	<p>乳幼児の心とことばの豊かな発達には、乳幼児期から本とふれ合い、周りの人に本を読んでもらう温かい体験が大切だということが保護者に伝わっている。</p>
<p>【高校生や10代の人】</p> <p>市民団体や個人と協力して、市内の高等学校との連携を深め、高校生や10代の人々が将来の可能性を広げるとともに、主体的に地域と関わる機会をつくることで地域への愛着を育めるよう支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内の高校と連携し企画展示等の開催</li> <li>・ ICTメディアリテラシー教育、キャリア教育、地域学への支援</li> <li>・ 高校生が講師となる体験会や勉強会等、企画段階から参画できる事業を検討</li> <li>・ 高校生や10代の人々の興味関心に応えられるような資料・情報・場所(メイカースペース)の提供を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 勝山高校ビジネス科2年生職場体験を受入[中央]</li> <li>・ 勝山高校1年生の職場見学受入(図書館の使い方に関するアンケートも実施)[中央]</li> <li>・ 「聞き書き甲子園」20周年記念イベントへの協力(映画「森聞き」上映、パネル展示)[中央]</li> <li>・ 勝山高校蒜山校地の生徒に読みたい雑誌についてアンケートを行い、上位3冊を新規購入[蒜山]</li> </ul>	<p>多世代交流が生まれ、高校生や10代の人に地域への愛着が育まれている。</p>

(2) 子どもの学びへの能動的な貢献(子どもの読書活動推進)			
基本方針	基本方針を具体化する計画	～R4.8までの取組	めざす姿
【子どもの居場所】 図書館を子どもが安心して過ごせる居場所の一つにしていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもの成長と興味にあわせた幅広いジャンルの資料を収集</li> <li>図書館の10代の人向けのコーナーへの多様な資料の充実を図る</li> <li>子どもが企画段階から参画できる事業の実施</li> <li>一人でも友だちとでも自由に過ごせるスペースの整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多様な児童書の収集</li> <li>・ キッズスペースに木のおもちゃを置き、ゲームや宿題ができるように机を設置。放課後に子供が安心して過ごせる場を整備(中央)</li> </ul>	子どもの成長を地域で見守っている。
(3) 地域資源の再評価と新たな価値の創出			
基本方針	基本方針を具体化する計画	～R4.8までの取組	めざす姿
【地域の個性と財産の再発見・ビジネス、起業支援】 真庭のひと・こと・ものを図書館の地域資料とするとともに、そこから新しい産業やビジネスが生まれるよう支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>様々な特技やスキルを持つ市民の情報を図書館でデータベース化し、必要とする人とつなげる</li> <li>各図書館の「特色ある蔵書コーナー」の充実(テーマの再検討含む)</li> <li>地元の多彩な産業や商業、伝統工芸の魅力を再発見するイベントやプログラムの開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 映画「千年の一滴」上映と「まにわ発酵's」とのコラボイベントへの協力[中央]</li> </ul>	真庭の7つの図書館がその地域になくてはならない図書館に育ち、真庭の魅力や新しい価値が図書館で蓄積、増幅している。
【地域の個性と財産の継承】 市民や博物館、公民館等市内施設等との協働・連携により資料や映像、写真等のデジタルアーカイブ化を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>他自治体の事例研究や域情報化アドバイザーの活用等、郷土資料のデジタル化や活用の検討</li> <li>MIT(真庭ケーブルテレビ)と連携し映像資料のアーカイブ化の検討</li> <li>地域郷土資料を活用したイベントの開催等、デジタル化資料の活用方法の提案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ (仮)「真庭市立図書館附属 みんなの校歌研究室」準備中(中央)</li> <li>・ 富原茶講座開催[中央]</li> <li>・ 「山中一揆ペディア」開催[湯原&amp;中央]</li> <li>・ 「まにわ図書館ラジオ」開始[中央]</li> <li>・ はんざき絵本作りワークショップ[湯原]</li> <li>・ 古墳絵本作りワークショップ[北房]</li> </ul>	真庭の歴史や文化が次世代に引き継がれている。

(3) 地域資源の再評価と新たな価値の創出			
基本方針	基本方針を具体化する計画	～R4.8までの取組	めざす姿
【真庭×SDGs】 真庭市らしいSDGsを再発見し、発信します。	・ SDGsの目標で区分した現在の展示コーナーを見直し、身近な産業や市の取り組みをSDGsの取り組みとして捉え直す資料収集と企画展示	・ 「真庭のSDGs」コーナー設置[中央] ・ 富原茶講座[中央]	SDGsの認知度がさらに向上し、市民が自分事として深く理解している。
(4) 知的探究に応えるコンテンツ戦略			
基本方針	基本方針を具体化する計画	～R4.8までの取組	めざす姿
【"真庭"の集積・ひと育て】 真庭のひと・こと・ものを図書館の地域資料とし、市民の学びに活かします。	・ 真庭のひと・こと・もののデータベース化による、学びたい人と教えることのできる人のマッチングを行います	○ 市内の商店や会社、団体を紹介する資料の収集 ・ 富原茶講座[中央] ・ 「山中一揆ペディア」の開催[湯原 & 中央]	図書館で真庭ならではの学びの場が生まれている。
【市民の学びの拠点】 資格や免許を取る、好きなことを究めたい等、学びたくなった時にいつでも学べるよう、資料と環境を整えます。	・ 放送大学やMOOC(大規模公開オンライン講座)等の活用を検討 ・ 真庭市内、他自治体図書館、国立国会図書館等から資料を取り寄せて提供 ・ 情報探索方法の案内や専門機関の紹介 ・ オンラインデータベース(新聞、法律・判例等)の充実を検討	・ 法律情報オンラインデータベースの提供開始[中央] ・ 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス提供開始[中央]	市内のどこに住んでいても必要な資料や情報を手に入れることができ、市民の学ぶ権利が保証されている。

基本方針	基本方針を具体化する計画	～R4.8までの取組	めざす姿
【情報環境の整備】 市民のインターネットアクセス環境を保証します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 図書館内のwi-fi環境を整備</li> <li>・ ノートパソコンやタブレット等の館内貸出等を検討</li> <li>・ 図書館でのICTメディアリテラシー講座、市民の学習会やオンラインイベント、遠隔プログラム受講等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 一般利用者向け情報公開端末設置(1回30分延長1回可能なインターネット閲覧端末)</li> <li>○ FREE wi-fi 完備</li> <li>・ シアートルームでのオンラインイベント実施(2021年オリンピック関連)[中央]</li> </ul>	図書館が地方と都会とのデジタル・デバイス解消に貢献している。
(4) 知的探究に応えるコンテンツ戦略			
基本方針	基本方針を具体化する計画	～R4.8までの取組	めざす姿
【多様な機関との連携】 市民の文化資本の獲得を支援します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大学や美術館・博物館等社会教育機関等との連携による共同企画の開催を検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蒜山郷土博物館館長による講演会の開催[中央]</li> <li>・ 蒜山ミュージアムの蔵書コレクション(隈研吾氏の著作)整備に協力[蒜山・中央]</li> </ul>	図書館が地方と都会との文化的な格差の解消に貢献している。
(5) 市民が繋がる地域交流拠点創出			
基本方針	基本方針を具体化する計画	～R4.8までの取組	めざす姿
【市民参画・市民協働】 市民に寄り添い、やりたい気持ちを受け入れ、後押しする図書館になります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多彩な人材を巻き込み、市民発案によるイベントやプログラムの開催支援などを実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「夜のとしょかん」での英語のおはなし会[中央]</li> <li>・ 本の帯を使った七夕企画[湯原]</li> </ul>	図書館が市民の新しい活動の場や、移住者や市民同士の新しい繋がりのおかげとなっている。
【コミュニティづくり】 市内の商店やカフェ等に本を介した交流の場をつくる支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「まち並み図書館」設置者へのヒアリング、ウェブ上の地図への設置場所のマッピングや合同イベント等の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自慢の書籍を持ち寄って展示する「ひと箱図書館」を開催し交流[中央]</li> <li>・ 施設ロビーでのカフェ出店者のおすすめ本を展示[湯原]</li> </ul>	「まち並み図書館」へ訪れた人と設置者の交流や、「まち並み図書館」相互のつながりが生まれている。
【居場所づくり】 図書館で静かに過ごしたい、親しい人や司書と語り合いながら本を選びたい等、多様なニーズを持つ市民が心地よく過ごせる環境を整えるよう努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 館内レイアウトの工夫</li> <li>・ 図書館の外スペースの活用の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童書コーナーの装飾を工夫</li> <li>・ 飲食スペースや施設ロビーでのカフェ出店[湯原、中央]</li> <li>・ 学習スペースのレイアウト変更[北房]</li> <li>・ 静寂読書室の開設[中央、湯原]</li> <li>・ 図書館正面スペースでのイベント開催[中央]</li> </ul>	用事がなくても図書館に行ってみようと思う市民が増えている。

基本方針	基本方針を具体化する計画	～R4.8までの取組	めざす姿
【図書館から地域へ】 図書館から地域へ出向きサービスを展開します。	・ 市民が集まる地域のイベント等への自動車文庫の参加	・ まにわ市民大学講座の会場で、関連本の展示・貸し出しを実施[中央] ・ 木工イベントの会場で、関連本の展示・貸し出しを実施[中央・久世]	図書館が図書館利用のきっかけをつくり、知る喜びを広めている。
【デジタルサービス】 来館しなくても提供できるサービスメニューを増やします。	・ 動画配信「まにわとしょかんチャンネル」の充実 ・ オンラインでのイベントの開催 ・ 地域郷土資料のデジタル化と公開の検討	○ 「まにわとしょかんチャンネル」の番組追加  ・ 「山中一揆ペディア」で山中一揆に関するウィキペディアの記事を充実させた[湯原 & 中央] ・ 劣化が進んでいる郷土資料をスキャンしデジタル化	市民が災害時や感染症拡大時等の非常時だけでなく、平時でも時間や場所を問わず図書館を利用できる。



### 11. 真庭市立図書館のあゆみ

		図書館の出来事	真庭市の出来事
1889.6.1	明治 22		真庭郡下和村、吉田村、別所村、真加子村、初和村が合併して中和村となる
1889.6.1	明治 22		真庭郡美甘村、黒田村、鉄山村、田口村、延風村が合併して美甘村となる
1902.4.1	明治 35		真庭郡縣村(中福田村、富掛田村、富山根村、下福田村、上長田村、上長田村が明治 22.6.1 に村制施行により合併して誕生)と茅部村の一部が合併して八束村となる
1902.4.1	明治 35		真庭郡徳田村、茅部村の一部が合併して川上村となる
1906.12	明治 39	「郡会に於て図書館設置の議が起こり、山口県阿武郡萩図書館他各地の図書館の状況を調査し、郡会の議を経て、設置を申請」『勝山町史 後編』p.301	



1907.4	明治 40	郡立真庭図書館創設 「勝山町字城内九六番地にある真庭高等小学校校舎(明治十六年七月四日建築)を勝山町より真庭郡に寄附し、郡立真庭図書館として、同年九月十三日開館した」『勝山町史 後編』p.301	5月 勝山町、一宮村、川西村、月田村を合併して勝山町を置く (昭和 24 年月田地区は分離して月田村設置)
	大正 12	郡制廃止により、私立真庭教育会に移管され、私立真庭図書館となる	
	昭和 21	勝山町営となり勝山図書館と名称変更	
	昭和 27	町立勝山図書館となる (蔵書数 2,558 冊 『勝山町史 後編』p.301)	
1953.10.1	昭和 28		上房郡些部町、中津井村、上水田村、水田村が合併して北房町となる
1955.1.1	昭和 30		真庭郡落合町、津田村、木山村、美川村、河内村、川東村が合併して落合町となる
1955.4.1	昭和 30		真庭郡勝山町、月田村、富原村が合併して勝山町となる
1955.4.29	昭和 30		真庭郡久世町、美和村が合併して久世町となる
1956.9.30	昭和 31		真庭郡湯原町、二川村が合併して湯原町となる

	昭和 43	勝山公民館が大字本郷に新築となると同時に、町立勝山図書館は同館内に移転 『勝山町史 後編』p.301	
1975.7.20	昭和 50	落合町中央公民館完成（落合小学校前方、妙見原地内）に図書室設置 （「真庭タイムス」昭和 50 年 7 月 10 日発行第 340 号 1 面）	
1977.7	昭和 52	真庭ライオンズクラブが湯原、勝山、落合三町の図書館に書架を寄贈 （「真庭タイムス」昭和 52 年 7 月 23 日発行第 450 号 2 面）	
1997.4.17	平成 9	4 月「久世エスパランド」オープン。2 階に久世図書館開館（業務委託）	
2003.8.1	平成 15		真庭地域合併協議会設置
2004.9.29	平成 16		県へ合併申請
2004.12.24	平成 16		県が合併決定
2005.1.20	平成 17		合併についての総務省告示
2005.3.31	平成 17		上房郡北房町、真庭郡勝山町、落合町、湯原町、久世町、美甘村、川上村、八束村、中和村が合併して真庭市となる
2005.3.31	平成 17	蒜山図書館創設（前・蒜山教育事務組合立図書室）	
2011	平成 23	久世図書館「子供の読書活動 優秀実践図書館」として選ばれる	
2012.11	平成 24	「真庭市図書館基本構想」策定	
2014.8.28	平成 26	真庭市立図書館基本計画（仮称）策定を真庭市図書館協議会に諮問	
2015.3.1	平成 27	図書館システム導入（全館ネットワーク化）	

2015.6.18	平成 27	「真庭市図書館基本計画」策定	
2015.9.2	平成 27	図書館についての意見交換会	
2015.10.14	平成 27	中央図書館整備案についての説明会	
2015.10.27	平成 27	中央図書館整備案についての説明会	
2015.11.9	平成 27	「真庭市立中央図書館整備基本計画」策定	
2015.11.19	平成 27	中央図書館整備案についての説明会	
2015.12.17	平成 27	中央図書館建設設計業務プロポーザル審査委員会発足	
2016.1.5	平成 28	中央図書館建設設計業務の公募型プロポーザル公告	
2016.2.5	平成 28	第 1 回真庭市立中央図書館建設設計業務プロポーザル審査委員会	
2016.3.15	平成 28	第 2 回真庭市立中央図書館建設設計業務プロポーザル審査委員会 真庭市立中央図書館建設設計業務の業者決定	
2016.4.1	平成 28	落合図書室、北房図書室、美甘図書室、湯原図書室が図書館となる (条例改正による)	
2016.4.1~9.30	平成 28	全館スタンプラリー開催	
2016.5.12	平成 28	真庭市立中央図書館設計についての説明会(第 1 回)	
2016.6.1	平成 28	「真庭市立図書館だより」刊行(毎月)	
2016.7.21	平成 28	真庭市立中央図書館設計についての説明会(第 2 回)	
2016.8.18、19	平成 28	全館スタンプラリーバス運行	
2016.9.15	平成 28	久世図書館リニューアルオープン(真庭市産の木材を使用し市内業者が製作した書架を設置)	

2016.10.1	平成 28	中央図書館開館準備作業(蔵書整備・IC タグ導入開始)	
2016.10.12	平成 28	中央図書館設計についての説明会(第 3 回)	
2016.11.6	平成 28	まち並み図書館運用開始(真庭市産の木材を使用し市内業者が製作した書架を勝山町並み保存地区の商店などに設置)	
2016.12.14	平成 28	中央図書館設計についての説明会(第 4 回)	
2016.12.22	平成 28	中央図書館設計完了	
2017.7.1	平成 29	中央図書館館長候補者が決定	
2017.10.28	平成 29	中央図書館工事現場見学会	
2018.2.4	平成 30	中央図書館開館に向けての市民ワークショップ～みんなでつくろう みんなの図書館～ 第 1 回「こんな図書館あったらいいな」嶋田学氏(瀬戸内市民図書館長)基調講演、 ワークショップ 会場：勝山文化センター	
2018.2.18	平成 30	中央図書館開館に向けての市民ワークショップ～みんなでつくろう みんなの図書館～ 第 2 回「図書館でこんなことができたらいいな」会場：勝山文化センター	
2018.3.18	平成 30	中央図書館開館に向けての市民ワークショップ～みんなでつくろう みんなの図書館～ 第 3 回「わたしたちが図書館でいたいこと」会場：勝山文化センター	
2018.4.1	平成 30	全館に常勤職員が配置される (それまでは臨時職員のみで運営)	
2018.5.19	平成 30	中央図書館開館準備に伴い、ボランティアによる排架作業	
2018.6.21	平成 30	中央図書館建築見学会	

2018.7.1	平成 30	中央図書館プレオープン企画「セバスチャン映画教室」 セバスチャン・ローデンバック 監督 会場：中央図書館映像シアター	
2018.7.3	平成 30	中央図書館開館（勝山図書館を移転・旧庁舎をリファイニング） 中央図書館長に秋田繁彦氏が就任	
2018.7.3~11.30	平成 30	全館ぐるっと一周スタンプラリー	
2018.7.15	平成 30	中央図書館サポーターズによる「月イチ映画会」開始	
2019.3.9	平成 31	蒜山図書館が蒜山振興局内に移転・リニューアルオープン	
2019.4.1	平成 31	中央図書館、北房図書館、落合図書館、蒜山図書館に任期付職員配置	
2019.7.10	令和 1	自動車文庫ブックるまにわ運行開始	
2019.11.15	令和 1	中央図書館来館 10 万人目の方に、利用者代表として感謝状と記念品を贈呈	
2020.4.1	令和 2	中央図書館内に図書館振興室設置 中央図書館に杉浦俊太郎氏が就任 美甘図書館、湯原図書館に任期付職員配置	
2020.4.23	令和 2	湯原図書館が湯原ふれあいセンター内に移転・リニューアルオープン	
2020.4.29~5.10	令和 2	新型コロナウイルス感染症拡大予防のため臨時休館(予約資料のみ貸出、行事・ 自動車文庫運行中止)	
2020.5.15	令和 2	公式 Youtube チャンネル「まにわとしょかんチャンネル」開設	
2020.8.8	令和 2	ドライブインシアター-in まにわ 初開催	
2021.5.21	令和 3	「真庭市図書館みらい計画(真庭市図書館基本計画・子ども読書活動推進計画)」 策定	
2021.7.1	令和 3	杉浦館長退任に伴い、三ツ宗宏教育長が中央図書館長を兼務	

2021.7.14～	令和 3	市内小中学校図書館蔵書データベース化作業開始(2022.9.30 完了)	
2022.3.31	令和 3	真庭市立中央図書館 令和 4 年度「子供の読書活動優秀実践図書館」文部科学大臣表彰	
2022.4.1	令和 4	中央図書館長に西川正氏が就任	
2022.7.3	令和 4	まにわ図書館ラジオ放送開始	

令和 3 年度(2021 年度)  
真庭市立図書館 図書館年報

真庭市教育委員会生涯学習課 図書館振興室発行  
令和 5 年(2023 年)3 月 1 日